

議案第9号

令和3年度静岡市駐車場事業会計補正予算（第1号）

令和3年度静岡市の駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,729千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和4年2月4日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び 手数料		千円 89,924	千円 △ 18,940	千円 70,984
	1 使用料	89,924	△ 18,940	70,984
2 繰入金		97,600	16,133	113,733
	1 一般会計繰入金	97,600	16,133	113,733
3 繰越金		100	78	178
	1 繰越金	100	78	178
歳入合計		188,300	△ 2,729	185,571

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		千円 103,223	千円 △ 2,729	千円 100,494
	1 業務費	103,223	△ 2,729	100,494
歳出合計		188,300	△ 2,729	185,571

第2表 繰越明許費

(追 加)

款	項	事業名	金額
1 業務費	1 業務費	静岡駅北口地下駐車場管理経費 (駐車設備修繕業務)	千円 28,930